
第82回国民スポーツ大会

信州やまなみ国スポ
下諏訪町実行委員会

第1回常任委員会



行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ

第82回国民スポーツ大会



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

ローイング

日時：令和8年6月25日（木）午前10時～

場所：下諏訪総合文化センター 集会室

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
第1回常任委員会 次第

日時:令和8年6月25日(木)午前10時～
場所:下諏訪総合文化センター 集会室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 説明事項
信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会 常任委員会について
- 4 議事
議案第1号
信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催推進総合計画(案)について

議案第2号
下諏訪町実行委員会 専門委員会規程(案)について

議案第3号
下諏訪町実行委員会 専門委員会名簿(案)について

議案第4号
下諏訪町実行委員会 総務企画専門委員会に関する基本計画(案)について
・広報 ・町民運動 ・観光おもてなし

議案第5号
下諏訪町実行委員会 競技式典専門委員会に関する基本計画(案)について
・競技運営 ・式典 ・施設整備

議案第6号
下諏訪町実行委員会 宿泊衛生専門委員会に関する基本計画(案)について
・宿泊 ・医事衛生

議案第7号
下諏訪町実行委員会 輸送交通専門委員会に関する基本計画(案)について
・輸送交通 ・警備消防
- 5 報告事項
信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催競技会場等設計業務について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会 常任委員会 名簿

(順不同・敬称略)

【委員長】1名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
下諏訪町	町長	宮坂 徹	町関係

【副委員長】4名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
下諏訪町	副町長	小松 信彦	町関係
下諏訪町	教育長	山田 典史	町関係
下諏訪町議会	議長	中山 透	町議会関係
NPO下諏訪町スポーツ協会	会長	北澤 裕	スポーツ・競技関係

【常任委員】29名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
下諏訪町議会	副議長	松井 節夫	町議会関係
下諏訪町議会 生活文教常任委員会	委員長	花岡 進	町議会関係
下諏訪町議会 総務経済常任委員会	委員長	林 吉広	町議会関係
諏訪警察署	署長	新井 斉	行政関係
諏訪広域連合消防本部	消防長	上原 昭司	行政関係
NPO下諏訪町スポーツ協会	副会長	長幅 政博	スポーツ・競技関係
NPO下諏訪町スポーツ協会	副会長	直井 賢治	スポーツ・競技関係
下諏訪町スポーツ推進委員会	会長	吉澤 正彦	スポーツ・競技関係
長野県ローイング協会	副会長	矢島 正恒	スポーツ・競技関係
下諏訪町校長会	会長	野村 修治	教育・学校関係
長野県高等学校校長会（岡谷南高等学校）	校長	藤澤 幹彦	教育・学校関係
長野県高等学校体育連盟 ボート専門部 長野県ローイング協会 副会長	部長	村松 史貴	教育・学校関係
下諏訪商工会議所	会頭	小林 秀年	産業・経済関係
信州諏訪農業協同組合	代表理事組合長	小平 淳	産業・経済関係
諏訪湖漁業協同組合	代表理事組合長	藤森 恵吉	産業・経済関係
下諏訪温泉旅館組合	組合長	武居 智子	宿泊・観光関係
下諏訪観光協会	会長	原 昭一	宿泊・観光関係
(公社)長野県バス協会	南信地区担当	畑 政城	輸送・交通関係
諏訪地区タクシー事業協同組合	理事長	山谷 恭博	輸送・交通関係
諏訪郡医師会下諏訪地区医師会（有隣会）	幹事	相澤 万象	医療・福祉関係
下諏訪町社会福祉協議会	会長	濱 克典	社会・町民団体関係
諏訪湖安全対策警察連絡協議会	会長	横山 真	社会・町民団体関係
下諏訪町総務課	課長	吉池 泰宜	町関係
下諏訪町総合政策課	課長	北澤 勝己	町関係
下諏訪町住民環境課	課長	岩波 美雪	町関係
下諏訪町保健福祉課	課長	田中 美幸	町関係
下諏訪町産業振興課	課長	檉尾 光洋	町関係
下諏訪町建設水道課	課長	大澤 学	町関係
下諏訪町議会事務局	局長	中澤 務	町関係

合計34名

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
常任委員会について

◆下諏訪町実行委員会会則より抜粋

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもってあて、副委員長は、副会長をもってあてる。

3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

4 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関すること。

(3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

7 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会において準用する。

8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項に関し、必要に応じて総会に報告するものとする。

※参考

第11条

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

8 会長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

第13条

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査又は審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催推進総合計画（案）

1 趣旨

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「本大会」という。）の成功に向け、町民、関係団体、企業、行政が一体となった「オール下諏訪」の体制により、当町を訪れる全ての人々をおもてなしの心で温かく迎え、当町が目指す将来都市像「小さくてもきらりと光る美しいまち」につながる持続可能な大会を目指し、下諏訪町開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

2 共通視点

大会の円滑な開催と実施目標の達成に向けて、共通する基本的な視点として、次の4つを掲げます。

- （1）信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）と連動した取り組み
同実行委員会から発表される情報及び各種方針等を確認・活用し、最新の状況に対応した適切な大会運営を推進する。
- （2）SDGs^{※1}を意識した取組の推進
SDGsの17目標との関連付けを図りながら、SDGsを意識した各種取組を推進する。
- （3）ゼロカーボン及びDXの推進
エコ製品や再生可能エネルギーの積極的な活用により「2050ゼロカーボン」^{※2}の実現を目指すとともに、デジタル技術や先端技術の活用によるDXを推進する。
- （4）安心・安全・持続可能な大会運営
会場及び周辺の既存施設・設備を有効に活用し、過去大会の運用実績を踏まえ、簡素で予算規模に見合った効率的な大会運営を実施するとともに、各種災害（感染症を含む）等のリスクに対応した各種取組を推進する。

※1 2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた、17の目標と169のターゲット。推進方針には対応するアイコンを表記する。

※2 2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。

3 推進方針

(1) 総務企画

長野県、競技団体及び関係団体と緊密に連携し、円滑かつ持続可能な大会運営を行うため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。



(2) 財務

創意工夫を凝らした魅力ある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。



(3) 広報

本大会に対する町民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、同年に開かれる御柱祭をはじめ歴史、文化、自然といった当町の魅力を全国に発信する。



(4) 町民運動

町民、企業、団体、行政などの多様な主体が本大会の意義を理解し、それぞれの立場で大会に関わり一丸となって大会を盛り上げるにより、「健康スポーツ都市」にふさわしい生涯スポーツの推進と地域の活性化につなげる。



(5) 観光・おもてなし

全国から訪れる選手、役員や観戦者の方々を温かくお迎えし当町の歴史、文化、自然といった地域の魅力を提供し、再び訪れていただけるよう温かく心に残るおもてなしを提供する。



(6) 競技

競技用具の計画的な整備を行い、競技団体等と連携し円滑な運営や選手強化を図るとともに、選手が最高のパフォーマンスを発揮できる環境を提供する。



(7) 式典

表彰式等は選手の負担にならないよう創意工夫により、簡素、効率化を図りつつ、温かみのある式典とする。



(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定する施設基準及び競技団体の規則に基づき、既存施設・設備の有効活用を図るとともに、本大会終了後の利用にも配慮した整備に努める。



(9) 宿泊

選手、監督及び本大会関係者の宿泊調整を行い、本大会関係者がベストコンディションで活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図る。



(10) 医事・衛生

本大会に携わるすべての方々の健康と安全を確保し、快適な環境のもとで大会を開催するための医事、衛生体制の確立を図る。



(11) 輸送・交通

当町の交通事情（地理的要件）を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。



(12) 警備・消防

競技会場や大会関係施設における治安の確保、災害の防止及び非常時における緊急対策に万全を期すため、警察や消防、その他関係機関と連携し、警備・消防体制の確立を図る。



4 年次計画

信州やまなみ国スポ下諏訪町開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は別紙のとおりとする。

年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
専門委員会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会則第13条第3項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（名称等）

第2条 専門委員会の名称及び信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

（1）委員長 1名

（2）副委員長 若干名

（役員の選任等）

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 役員及び委員は、無報酬とする。

（役員の職務）

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 専門委員会は委員長が招集し、委員会の議長は委員長が行う。

2 専門委員会は専門委員の過半数の出席がなければ議決することができない。ただし、総会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、議長に権限を委任し、委任状の提出をもって議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（委任状を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を委員会の議決に代えることができる。

（専門部会）

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会において準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は委員長が、専門部会の運営に関し必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和8年6月25日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報活動に関すること。 4 町民運動に関すること。 5 観光及びおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技の企画運営に関すること。 2 式典に関すること。 3 会場施設に関すること。 4 その他競技全般に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事衛生に関すること。 3 その他宿泊・医事衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 消防及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

議案第3号

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会

総務企画専門委員会 名簿（案）

（順不同・敬称略）

【委員長】1名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
下諏訪商工会議所	会頭	小林 秀年	産業・経済関係

【副委員長】1名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
下諏訪町区長会	会長	清水 晃	社会・町民団体関係

【委員】15名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
下諏訪町議会 生活文教常任委員会	委員長	花岡 進	町議会関係
NPO下諏訪町スポーツ協会	副会長	長幅 政博	スポーツ・競技関係
NPO下諏訪町スポーツ協会	副会長	直井 賢治	スポーツ・競技関係
下諏訪町校長会	会長	野村 修治	教育・学校関係
長野県高等学校体育連盟 ポート専門部 長野県ローイング協会 副会長	部長	村松 史貴	教育・学校関係
信州諏訪農業協同組合	代表理事組合長	小平 淳	産業・経済関係
下諏訪町総務課	課長	吉池 泰宜	町関係
下諏訪町総合政策課	課長	北澤 勝己	町関係
下諏訪町産業振興課	課長	檉尾 光洋	町関係
下諏訪町税務会計課	会計管理者	堀内 憲隆	町関係
長野県諏訪地域振興局	局長	山口 恭子	行政関係
（公社）諏訪圏青年会議所	理事長	北原 悠二郎	社会・町民団体関係
下諏訪町PTA連合会	会長	榊原 利狼	社会・町民団体関係
下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会	会長	垣内 祐樹	社会・町民団体関係
ガールスカウト長野県第15団	団委員長	小日向 みちほ	社会・町民団体関係

合計17名

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会

競技式典専門委員会 名簿（案）

（順不同・敬称略）

【委員長】1名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
長野県ローイング協会	理事長	木下 芳樹	スポーツ・競技関係

【副委員長】1名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
長野県高等学校体育連盟 ボート専門部	委員長	守屋 洋明	教育・学校関係

【委員】14名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
諏訪湖漁業協同組合	代表理事組合長	藤森 恵吉	産業・経済関係
下諏訪町議会事務局	局長	中澤 務	町関係
下諏訪町スポーツ推進委員会	副会長	小口 智津子	スポーツ・競技関係
下諏訪町スポーツ推進委員会	副会長	永井 多聞	スポーツ・競技関係
下諏訪町漕艇協会	会長	小口 正志	スポーツ・競技関係
長野県ローイング協会	副理事長	北澤 勝己	スポーツ・競技関係
長野県ローイング協会	副理事長	杉村 篤	スポーツ・競技関係
長野県ローイング協会	副理事長	牛山 英俊	スポーツ・競技関係
長野県ローイング協会	競技部長	小林 淳司	スポーツ・競技関係
長野県ローイング協会	施設部長	藤森 佳明	スポーツ・競技関係
長野県ローイング協会	審判部長	高橋 典子	スポーツ・競技関係
下諏訪町水道組合	組合長	望月 勉	産業・経済関係
下諏訪建設労働組合	組合長	西村 敏晴	産業・経済関係
社団法人長野県建設業協会諏訪支部下諏訪分会	分会長	有賀 守	産業・経済関係

合計16名

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
 宿泊衛生専門委員会 名簿（案）

（順不同・敬称略）

【委員長】1名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
下諏訪観光協会	会長	原 昭一	宿泊・観光関係

【副委員長】1名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
下諏訪温泉旅館組合	組合長	武居 智子	宿泊・観光関係

【委員】9名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
下諏訪町議会 総務経済常任委員会	委員長	林 吉広	町議会関係
諏訪郡医師会下諏訪地区医師会（有隣会）	幹事	相澤 万象	医療・福祉関係
下諏訪町社会福祉協議会	会長	濱 克典	社会・町民団体関係
下諏訪町住民環境課	課長	岩波 美雪	町関係
下諏訪町保健福祉課	課長	田中 美幸	町関係
長野県諏訪保健福祉事務所	所長	小林 良清	行政関係
岡谷下諏訪歯科医師会	会長	溝口 英治	医療・福祉関係
岡谷薬剤師会	会長	若田 直樹	医療・福祉関係
（公社）長野県看護協会 諏訪支部	副支部長	小山 泰仙	医療・福祉関係

合計11名

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会

輸送交通専門委員会 名簿（案）

（順不同・敬称略）

【委員長】1名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
東日本旅客鉄道(株)長野支社 下諏訪駅	駅長	箱山 真樹	輸送・交通関係

【副委員長】1名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
諏訪交通安全協会下諏訪支部	副支部長	谷口 幸雄	警備・消防関係

【委員】7名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
(公社)長野県バス協会	南信地区担当	畑 政城	輸送・交通関係
諏訪地区タクシー事業協同組合	理事長	山谷 恭博	輸送・交通関係
諏訪湖安全対策警察連絡協議会	会長	横山 真	社会・町民団体関係
下諏訪町建設水道課	課長	大澤 学	町関係
長野県諏訪建設事務所	所長	木下 英樹	行政関係
諏訪広域消防本部 下諏訪消防署	署長	福本 晃	警備・消防関係
下諏訪町消防団	団長	今井 一彦	警備・消防関係
諏訪警察署下諏訪町交番	所長	小山 卓也	警備・消防関係

合計9名



信州やまなみ国スポ
下諏訪町広報基本計画（案）

1 目的

信州やまなみ国スポに対する町民の関心や参加意欲を高めるため、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、同年開催の御柱祭はじめ豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、当町が持つ魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

（1）愛称、スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により町民への周知を図る。

ア 広報グッズ等への愛称・スローガンの掲載

イ 広報・啓発イベントにマスコットキャラクターの活用

（2）印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

ア ポスター、リーフレット等の活用

イ 町広報紙や関係機関等の刊行物の活用

ウ 広報グッズの活用

（3）工作物等による広報

各種工作物等を設置し、信州やまなみ国スポ開催を周知するとともに、選手・監督や来訪者を歓迎する。

ア 横断幕、のぼり旗等の活用

イ カウントダウンボード、案内板等の設置

ウ デジタルサイネージ等の様々な広報媒体の活用

（4）多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

ア ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信

イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

（5）イベント等による広報

大会開催までの節目などにおいて広報・啓発イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

ア 広報・啓発イベントの開催

イ 町、関係機関、関係団体が開催するイベント、大会等との連携

（6）大会報告等による広報

両大会を映像や写真等に記録し、大会結果の概要をまとめることにより成果を発信する。



信州やまなみ国スポ
下諏訪町町民運動基本計画（案）

1 目的

信州やまなみ国スポの成功に向け「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、町民、企業、団体、行政などの多様な主体が本大会の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、一丸となって大会を盛り上げることにより、町全体の発展につなげる。

2 内容

（1）下諏訪町が一丸となり盛り上げる大会

町民、企業、団体、行政などのそれぞれの立場で、大会に積極的に関わり、参加者全員の心に残る大会とする。

ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加

イ 競技会場での観戦や応援

ウ 信州やまなみ国スポ関連イベントへの参加

（2）心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

ア 明るく元気なあいさつと親切な対応

イ 花いっぱい運動等による歓迎

ウ 横断幕や応援のぼり旗等による応援

エ おもてなし料理（特産品）のふるまい

（3）スポーツの力を生かし、地域全体でまちの活力をはぐくむ大会

ローイング競技をはじめとした様々なスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流の輪を広げるきっかけとなる大会とする。

ア 信州やまなみ国スポ開催競技の体験会や各種スポーツイベント等への参加

イ 各種競技会における観戦・応援

（4）下諏訪町の多様な魅力を全国に発信する大会

町民が当町の個性あふれる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する大会とする。

ア 当町の魅力や観光情報の発信

イ 特産品や郷土料理の紹介、提供

ウ 観光ボランティア活動への参加

（5）スポーツを通じたSDGsの推進に寄与する大会

環境に配慮した取り組み等により、環境に優しい大会とする。

ア 競技会場周辺及び町内全域の清掃美化活動の実施

イ 競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進

ウ マイカー自粛や公共交通機関の利用促進と徒歩や自転車の活用



信州やまなみ国スポ
下諏訪町観光おもてなし基本計画（案）

1 目的

信州やまなみ国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の観光・おもてなしについては、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、充実したスポーツ環境、豊かな自然や薫り高い文化などの下諏訪町が持つ多彩な魅力に触れていただき、当町を訪れる全ての方にファンとなっていただけるよう、心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

（1）歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、信州やまなみ国スポの開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、駅等に歓迎装飾を行う。

（2）案内所の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、当町の多彩な魅力に触れていただくため、競技会場、駅等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の情報を広く提供する。

（3）休憩所等の設置

憩いの場、交流の場、おもてなしの場として、競技会場に休憩所やふるまいコーナーを設置する。

（4）売店等の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、当町の特産品等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

（5）心のこもったおもてなしの提供

関係機関、関係団体等の協力を得て接遇意識の高揚を推進するとともに、大会参加者等との交流や当町への誘客を図るため、心のこもったおもてなしを提供する。



信州やまなみ国スポ
下諏訪町競技運営基本計画（案）

1 目的

信州やまなみ国スポにおいて当町で開催される競技会については、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

2 内容

（1）競技会の運営

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、町民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

（2）競技役員等の編成

県、競技団体等と十分に協議のうえ、適切な配置を行う。

（3）競技用具の整備

現有する競技用具をできる限り活用し、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

（4）競技記録の収集及び速報

県、競技団体、関係機関等と連携し、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

（5）リハーサル大会

競技会の運営能力の向上を図るとともに、信州やまなみ国スポに対する町民の機運を高めるため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

（6）デジタル技術の活用

大会関係者や一般観覧者の利便性や満足度の向上を図るため、競技会運営や競技記録業務における情報について、デジタル技術を活用した通信効率化やリアルタイム配信に努める。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町式典基本計画（案）

1 目的

信州やまなみ国スポにおいて当町で開催する式典については、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、選手の負担にならないよう、簡素な演出や装飾に努めることを基本としつつ、温かみを感じられる式典とする。

2 内容

（1）開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素で効率化に努める。

（2）表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議、協力して実施するものとし、入賞者が一般観覧者を含め、競技会に参加した多くの人と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。

（3）式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。



信州やまなみ国スポ
下諏訪町施設整備基本計画（案）

1 目的

信州やまなみ国スポにおける当町の競技施設の整備については、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、（公財）日本スポーツ協会が定める「国民スポーツ大会開催基準要項」に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、本大会後の利用にも配慮した整備に努める。

2 内容

（1）競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、できる限り既存施設・設備を有効活用し、仮設等での対応を含め、計画的かつ効率的に整備する。

（2）練習会場の整備

県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、既存施設を有効活用し、現状での利用を基本とする。

（3）臨時仮設物の設置

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、必要に応じて整備する。



信州やまなみ国スポ
下諏訪町宿泊基本計画（案）

1 目的

信州やまなみ国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）を心のこもったおもてなしでお迎えし、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設及び県合同配宿センター等と緊密に連携し、安全で快適な宿泊の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

2 内容

（1）宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として諏訪地域の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- イ 諏訪地域の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や広域市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

（2）配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別にする。
- エ 大会参加者を近隣市町村の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

（3）宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

（4）食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の多彩で新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。



信州やまなみ国スポ
下諏訪町医事衛生基本計画（案）

1 目的

信州やまなみ国スポの医事・衛生については、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、選手、監督をはじめ、大会に関わる全ての方々（以下「大会参加者等」という。）の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

2 内容

（1）医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

（2）防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

（3）食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の衛生管理体制を整える。

（4）環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等のもとより、広く町民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。



信州やまなみ国スポ
下諏訪町輸送交通基本計画（案）

1 目的

信州やまなみ国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通については、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、当町の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を推進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

（1）輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、その料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで、計画輸送を行う。

（2）交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通及びに与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を設置するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

（3）駐車場対策

ア 駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な処置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、マイカーでの来場自粛や公共交通機関利用を積極的に呼びかけ、駐車場の利用を最小限にとどめる。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町警備消防基本計画（案）

1 目的

信州やまなみ国スポの警備及び消防防災対策については、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、関係機関や団体等との緊密な連携のもとに、消防防災と警備体制の確立を図り、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期する。

2 内容

（１）警備対策

- ア 競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下「競技会場等」という。）における事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。
- イ 開催期間中は、関係機関や団体等と連携し、犯罪の防止に努める。

（２）消防防災対策

- ア 競技会場等の火災、その他の災害予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導、救急救助等に関する対策を講じる。
- イ 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図るため、防火と防災意識の向上を図る。

（３）大規模災害・突発重大事案対策

下諏訪町地域防災計画を踏まえ、大規模災害および突発重大事案の発生時には、関係機関・団体等と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する対策を講じる。

（４）関係機関との連絡調整

消防防災、警備対策の円滑な推進を図るため、関係機関や団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。

信州やまなみ国スポ下諏訪町開催競技会場等設計業務について

1 業務概要

信州やまなみ国スロローイング競技の本大会及びリハーサル大会を安全かつ円滑に実施するため、競技会場及びその周辺のレイアウト、交通規制計画の各種計画及び水上競技施設等の実施設計を行うため、公募型プロポーザル方式で、委託業者を決定する。

2 業務期間

契約締結日から令和9年3月12日（金）まで

3 業務内容

本大会及びリハーサル大会の会場設計業務に関して、別に定める仕様書に基づき業務を行う。

各計画作成にあたっては、環境に配慮し、環境負荷の低減（エコ大会）を図り、気象条件を考慮し、防風・防寒対策、雨天・荒天時の対応を含めるとともに、必要に応じ、会場周辺の図面等も含めること。また、競技会場の整備にあたり、簡素・効率化の観点から積極的に業務の見直しを図り、周辺施設、既存施設・設備を有効活用し、新たに整備する場合は、特殊なものを除き特定の業者しか対応できない仮設物、備品及び物品を使用しないようにし、一般的かつ同等品において対応可能なものにする

4 主なスケジュール

(1) 公告

令和8年5月28日（木）

(2) 参加申込

令和8年6月11日（木）まで

(3) 企画提案書等提出

令和8年7月1日（水）まで

(4) 企画提案（プレゼンテーション及びヒアリング）

令和8年7月9日（木）午前

(5) 審査結果通知

令和8年7月13日（月）（予定）

5 その他

業者決定後は、今年度中に実施設計を行いますので、進捗状況等を随時共有いたします。